

安全・健康に対する意識変革を促進するための取組

(優良な企業が社会的に評価される仕組みの構築)

検討の視点

- 安全衛生対策に積極的に取り組み、良好な労働環境を維持している企業について、客観的な基準で評価し、公表することで、優良企業が社会的に評価されるようにするとともに、高い評価を得た企業に対する優遇措置を設けることで、企業による自主的な取組の促進による労働環境水準の向上、求職者や消費者に対する有用な情報の提供に資するのではないか。

(第1 2次労働災害防止計画 (関連記述抜粋))

- 労働環境水準の高い業界・企業の積極的公表
 - a 労働環境水準の指標化
 - ・労働災害の発生状況や労働災害防止のための取組だけでなく、労働者の健康に影響する項目を総合的・客観的に評価する指標を開発する。
 - ・快適職場調査(ソフト面)チェックシートなど、既に構築された成果を含め、開発した指標を視覚化し、普及させる。
 - b 労働環境水準の高い業界や企業の積極的公表
 - ・業界別や、個別企業の評価を労働災害防止団体や労働安全・衛生コンサルタントなどの専門家が行い、企業の同意を得て、良い評価を得た企業は積極的にホームページ等で公表することを推進し、求職者が労働環境の良い企業を容易に把握できるようにする。

優良な企業を評価する仕組み

(厚生労働省の現在の取組)

○安全衛生に関する厚生労働大臣表彰・労働局長表彰

安全衛生水準が高いと認められる優良企業又は事業場に対して、年に1度、厚生労働大臣、都道府県労働局長が表彰を行うもの(大臣優良賞は25、局長優良賞は150を上限とする)。表彰を受けた企業、事業場は、厚生労働省が記者発表する。

○あんぜんプロジェクト

安全対策に一生懸命に取り組む企業からの応募に基づいて、プロジェクト参加企業として厚生労働省のホームページ等で公表するもの。ホームページでは、参加企業の安全への取組事例や、労働災害の発生状況を紹介する。

○子育てサポート企業(くるみんマーク)認定

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみんマークの認定)を受けることができるもの。

認定を受けた企業は、「くるみんマーク」を商品、広告等に使用できるほか、税制上の優遇措置(建築物等の割増償却)が受けられる。



○若者応援企業宣言

一定の労務管理の体制が整備されており、若者のための求人を提出し、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行うもの。

宣言を行った企業に対しては、都道府県労働局のホームページで就職関連情報も含めたPRシートを公表するほか、就職面接会の開催などについて積極的に案内する。

(民間企業での取組事例)

○DBJ 健康経営 (ヘルスマネジメント) 格付

(日本政策投資銀行の制度)

健康経営(従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題としてとらえ、その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営)という視点から、企業を評価し、評価結果に応じて融資条件を設定するもの。

評価結果に基づいて3段階で格付けされ、高い格付を受ければ、金利の優遇措置が受けられる。

(海外での取組事例)

○VPP (Voluntary Protection Programs)

(アメリカ労働安全衛生庁の制度)

労働者の安全と健康を守り、よりよい労働環境を提供するための企業・団体の自主的な取り組みを促すために、1982年から米国労働安全衛生庁が採用しているプログラム。企業の申請に基づき、安全衛生への取組状況を書面審査、実地調査によって評価し、3段階に格付される。

参加が認められた企業は、格付レベルに応じて、一定期間、労働安全衛生庁の定期検査を免除される。

検討の論点

(優良な企業が社会的に評価される仕組みの構築)

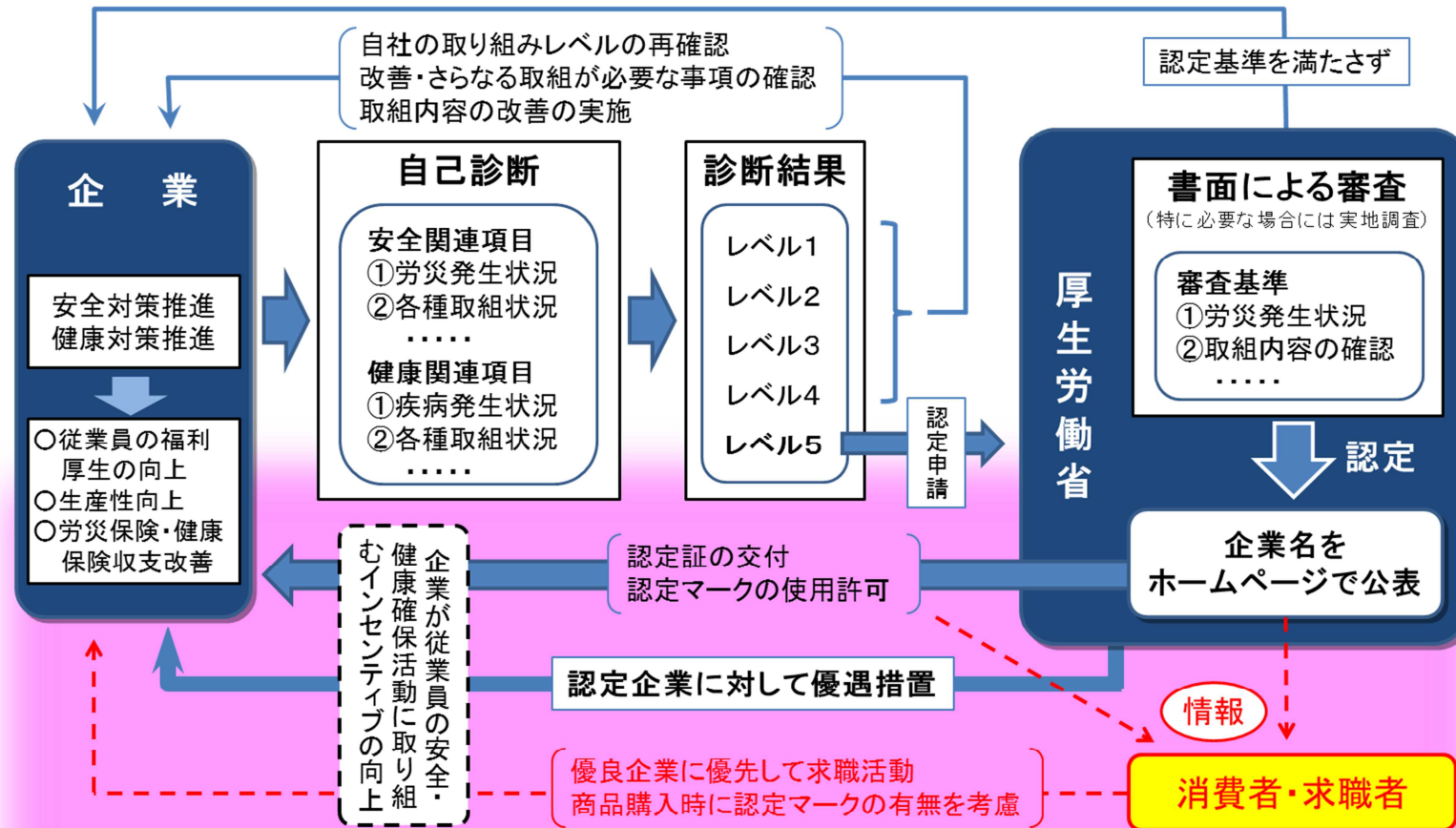
- 安全衛生活動に積極的に取り組んでいる企業について、個別に表彰を行ったり（大臣表彰、労働局長表彰）、個別企業の取組事例を公表したり（あんぜんプロジェクト）する仕組みに加えて、このような企業がより広く社会的に認知され、評価され、企業の積極的な取組へのインセンティブが高まるようにするため、企業の労働環境水準を客観的な指標で評価し、公表する仕組みを新たに設けるべきではないか。

- 新たな仕組みを設ける場合、企業の労働環境水準を客観的に評価する指標としては、どのようなものが考えられるか。例えば、以下のようなものが指標として考えられるのではないか。
 - ・労働災害の発生状況
 - ・安全衛生活動の実施状況（リスクアセスメントの実施状況等）
 - ・特殊健康診断の有所見率
 - ・メンタルヘルス対策への取組状況
 - ・時間外労働の状況
 - ・受動喫煙対策の実施状況

- 企業の労働環境水準を評価する方法として、どのようなものが考えられるか（例えば、ランク付け、点数化、優良認定マークなどが考えられるのではないか）。

- 高い評価を得た企業に対して、どのような優遇措置が考えられるか。

制度のイメージと期待される効果



従業員の安全と健康を大事にする企業が社会的に評価される機運を醸成